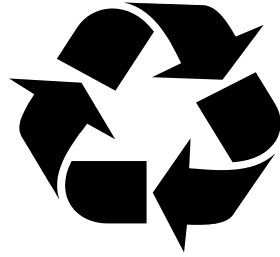


草津市のごみ状況

(令和7年度版)



循環型社会を作るために

3R(スリーアール)の取組を進めましょう！

Reduce (リデュース) / 発生抑制

物を大切に使う。ごみを減らそう。

Reuse (リユース) / 再使用

繰り返し使う。

Recycle (リサイクル) / 再生利用

再び資源として利用しよう。

目次

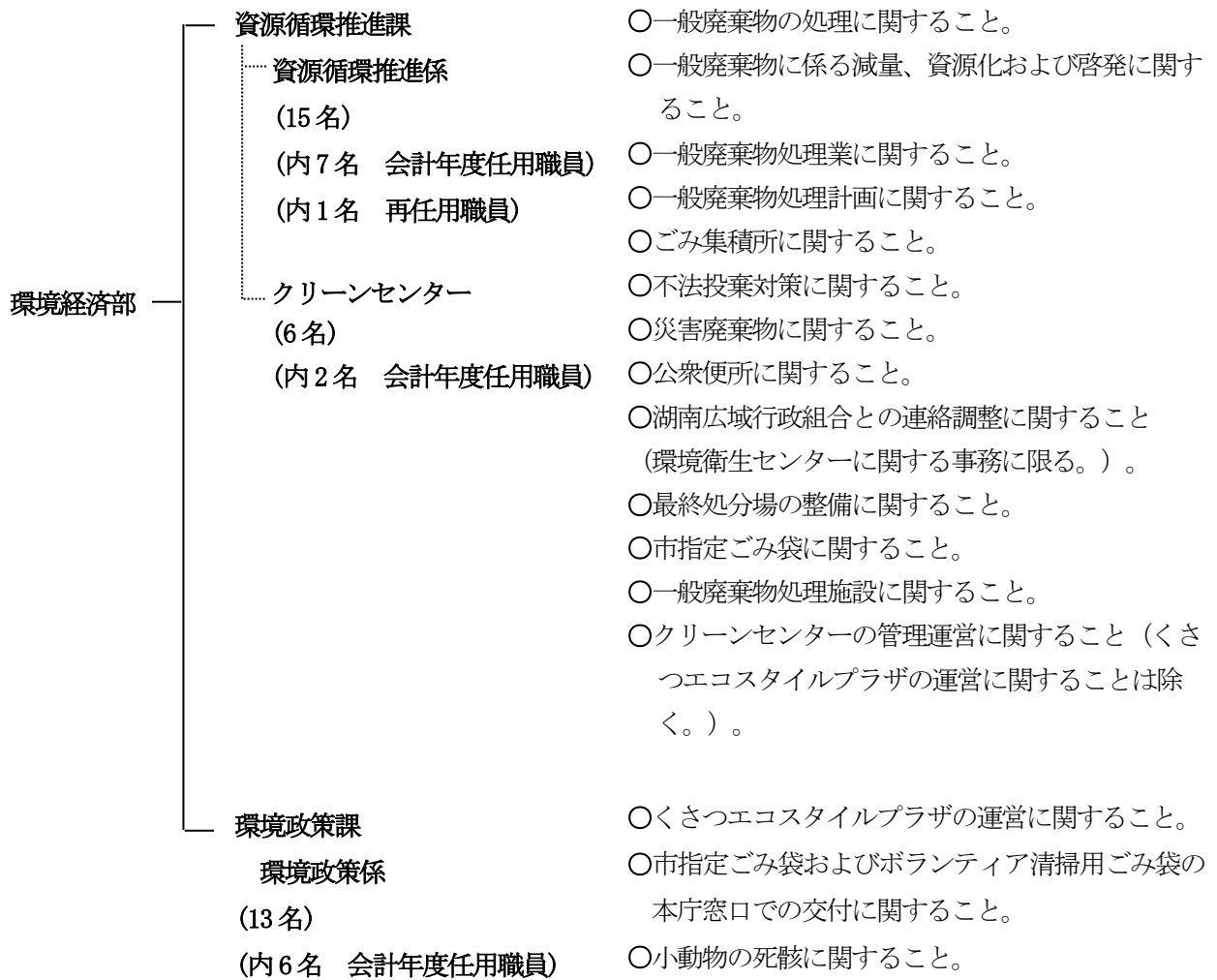
1.	草津市のごみ処理の経緯	P 2～
2.	草津市の廃棄物行政組織	P 4
3.	草津市のごみ処理の推移	P 5
4.	ごみ減量・排出抑制事業対策	P 6～
5.	指定ごみ袋、処理料金等	P 7～
6.	環境美化推進対策	P 8～
7.	ごみ処理予算	P 9
8.	ごみ処理施設	P 1 0
9.	ごみ問題を考える草津市民会議	P 1 0
1 0.	ごみ減量、リサイクル実績	P 1 1
1 1.	クリーンセンター年間報告	P 1 2～

1 草津市のごみ処理の経緯

年	概 要
昭和35年	ため池を利用した埋立てを開始。
昭和40年 ～昭和47年	一部事務組合がコンポスト方式により生ごみ処理を実施。
昭和48年	プラスチックごみの分別収集を開始。重油還元方式によるプラスチックごみの処理を実施。
昭和51年	清掃工場（クリーンセンター）建設計画の具体化に伴い、プラスチック溶融固化法の有効性に着目し、溶融固化方式により、プラスチックごみを成型品（植木鉢、プランター、広幅板）に再生。
昭和52年	清掃工場各施設の移動に伴い、ごみの5種類分別収集を開始し、ごみの減量と再資源化についての本格的な取り組みを開始。
昭和57年	週1回30品の予約収集制による粗大ごみの特別収集を開始。
昭和60年	市内の公共施設に回収ボックスを設置し、乾電池の拠点回収を開始。
平成2年	市民、行政、事業者が協力して、ごみの減量、リサイクルの推進を図るため、「ごみ問題を考える草津市民会議」が発足。現在に至るまで、ごみの減量化と再資源化の推進に取り組んでいる。
平成5年	焼却炉改修工事および破碎ごみ処理施設の整備に着手。
平成8年	・破碎ごみ処理施設完成 ・市内全域で予約制による月2回の粗大ごみの定期戸別収集を開始。
平成9年	・焼却炉改修工事完成。1日の処理能力が90tから150tに向上。 ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下、「容器包装リサイクル法」という。）の趣旨に基づき、ペットボトルの分別収集を実施。
平成13年	・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の施行に伴い、製造業者による再商品化等が行われる特定家庭用機器であるテレビ（ブラウン管式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンを従来の粗大ごみの対象から除外。 ・蛍光管をより安全に処理するため、市役所と各市民センター（現 地域まちづくりセンター）に回収ボックスを設置し、拠点回収を開始。 ・ごみの分別徹底を図る目的から、普通ごみ類ごみ袋を従来の紙袋から半透明のポリエチレン袋へ変更。
平成15年	・ペットボトルの処理について、安定した資源化処理ルート確保のため、容器包装リサイクル法に基づく指定法人の（公財）日本容器包装リサイクル協会に委託。 ・資源の有効な利用の促進に関する法律に定められている指定再資源化製品であるパソコンについては、製造業者等が自主回収・再資源化することになったため、粗大ごみ・小型破碎ごみの対象から除外。
平成16年	大阪、京都のベッドタウン化や大学の誘致による人口の増加に伴い、ごみ量の増加がみられるため、資源回収奨励金交付事業、生ごみ処理容器購入費補助事業を充実するなど、ごみの減量対策を進める。
平成17年	資源化率の向上を図るため容器包装リサイクル法の対象となる「その他プラスチック」を圧縮・梱包し、（公財）日本容器包装リサイクル協会に引渡し、広域での資源化を開始。このことにより、昭和51年以来続けていたプラスチックの溶解固化による再生は終了。

平成21年	・ごみの不法投棄対策の強化を図るため、市の専従職員が不法投棄多発箇所を中心に、市内を巡回する「安全安心パトロール」を実施し、不法投棄の防止および地域の環境の保全に努める。 ・徹底したごみ分別を行うとともに、更なる資源化の推進を図ることを目的に、ごみ集積所を巡回し啓発指導を行う。
平成22年	クリーンセンターの老朽化による施設の更新計画に伴い、新施設の移動等による周辺環境への影響を調査するため、環境影響評価に着手。
平成23年	・更なるごみの資源化、減量化の推進を図るため、①古紙類の分別区分を設定、②プラスチックごみは、容器包装リサイクル法対象物のみへと変更等、ごみの分別区分を10種類から11種類にする。 ・ごみ袋の配付方法を引換券制へと変更。
平成25年	・平成22年から継続して実施してきた、(新)クリーンセンターの更新計画に伴う環境影響評価の結果について取りまとめた環境影響評価書を公表。 ・事業系廃棄物減量推進員の事業所への直接訪問を開始
平成26年	クリーンセンター更新整備事業の設計・施工業者を決定。
平成27年	クリーンセンター更新整備事業の工事着手
平成28年	ごみ分別アプリ配信開始（無料）
平成30年	・クリーンセンター竣工・稼働 ・クリーンセンター内啓発スペースにくさつエコスタイルプラザを新設。 ・小型家電のリサイクルを開始
令和2年	草津市処分場適正閉鎖
令和3年	クリーンセンターへのごみ直接持込の事前申請制度導入
令和4年	ごみ分別アプリのリニューアル
令和5年	・ペットボトルの処理について、従来の容器包装リサイクル協会ルートから、二酸化炭素の排出量が少ない水平リサイクルルートへ変更。 ・ごみの排出量に応じた負担の公平化、ごみの排出抑制や再生利用を目的に、焼却ごみ袋の取扱いを変更。 ・古紙類の収集日を統合。（3種別ごとに月1回から同一日として月2回へ変更。）
令和7年	・ごみ出しが困難と認められる高齢者、障害者等を対象としたごみ出し支援の開始 ・旧クリーンセンターの解体工事着工

2 草津市の廃棄物行政組織（令和7年4月1日現在）



3 草津市のごみ処理の推移

(1) ごみ搬入量

(単位：t)

年 度	焼却ごみ	プラスチック製 容器	ペットボトル	空き缶	飲・食料用 ガラスびん	その他	粗大ごみ	古紙	合 計
平成 27 年度	32,998	1,034	267	229	830	856	352	1,307	37,873
平成 28 年度	32,640	993	272	227	799	793	362	1,256	37,342
平成 29 年度	33,049	996	272	224	777	834	396	1,154	37,702
平成 30 年度	33,456	990	293	231	713	1,038	791	1,116	38,628
令和元年度	33,608	1,005	301	232	686	1,086	1,123	1,087	39,128
令和 2 年度	32,706	1,047	313	253	737	1,218	1,244	1,226	38,744
令和 3 年度	32,896	1,037	329	248	717	1,062	1,078	1,253	38,620
令和 4 年度	32,829	1,015	339	238	694	895	939	1,233	38,182
令和 5 年度	31,669	1,024	334	229	669	867	965	1,353	37,110
令和 6 年度	31,492	1,037	337	192	637	839	961	1,462	36,957

※「その他」は、破碎、陶器・ガラス、乾電池、蛍光灯の4種類

※令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ごみ量に影響を及ぼしています。

※令和5年10月から、指定ごみ袋制度の見直しを行い、焼却ごみ袋はこれまでの一定枚数無料配付から、1枚目から有料で購入する制度へ変更しました。

(2) 1人および1世帯あたりの1日のごみ量

年 度	年間ごみ量 (t)	人口 (人)	1人・1日 あたり(g)	世帯数 (世帯)	1世帯・1日 あたり(g)	年間ごみ処理費 (千円)
平成 27 年度	42,019	137,247	836	61,581	1,864	1,107,238
平成 28 年度	41,116	138,464	814	62,351	1,807	1,153,436
平成 29 年度	41,295	139,822	809	62,996	1,796	988,617
平成 30 年度	42,029	140,927	817	63,524	1,813	1,165,847
令和元年度	42,325	141,928	815	64,103	1,804	1,180,905
令和 2 年度	41,330	143,913	787	68,458	1,654	1,184,717
令和 3 年度	41,086	145,352	774	69,080	1,629	1,188,694
令和 4 年度	40,320	146,227	755	69,659	1,586	1,197,485
令和 5 年度	39,124	147,651	724	70,477	1,517	1,263,614
令和 6 年度	38,677	148,413	714	70,854	1,496	1,290,316

※年間ごみ量は、町内会等の各種団体が実施する資源回収活動による紙類、繊維類の回収量を含む。

(資源回収活動の実績は11ページに記載)

※人口は、住民基本台帳人口ではなく、ごみの排出実態により近い滋賀県毎月人口推計調査の人口を採用。なお、人口の基準は、人口の流出入が多い年度末、年度始めではなく、年度の中間(10月1日)時点としている。

※1人・1日あたりの1日のごみ量＝年間ごみ量÷人口÷365 または $366 \times 1,000,000$

※1世帯・1日あたりの1日のごみ量＝年間ごみ量÷世帯数÷365 または $366 \times 1,000,000$

※年間ごみ処理費は、投資的経費、人件費を除く。

4 ごみ減量・排出抑制事業対策

(1) ごみの11種類分別の実施

焼却ごみ類、古紙類、プラスチック製容器類、ペットボトル類、空き缶類、飲・食料用ガラスびん類、破碎ごみ類、陶器・ガラス類、乾電池、蛍光灯、粗大ごみに分別し、回収することにより、ごみの減量と資源の有効利用に努めています。また、分別の啓発として、「ごみ分別ブック」や「雑誌・雑紙分別辞典」の発行、「ごみ分別アプリ」の運用等を行っています。

(2) 指定袋制の実施

焼却ごみ類、プラスチック製容器類、ペットボトル類について、市指定のごみ袋を使用し、分別の徹底と排出抑制を図っています。

(3) 資源回収活動への支援

紙類や古着は、資源として再利用できることから、資源回収活動を行う町内会等の各種市民団体に対し、家庭から排出される段ボール、新聞紙、雑誌等の紙類および古着、布切れ等の繊維類および小規模事業者が排出する紙類を対象として奨励金を交付しています。

(4) 生ごみ処理容器購入者への補助

生ごみは、堆肥化することにより、有効な土壌改良剤になり、ごみの減量にもつながることから、生ごみ処理容器購入者へ補助金を交付しています。

(5) 段ボールコンポストの実践普及啓発

家庭から出る生ごみの堆肥化によるごみ減量を促進するため、家庭で手軽に取り組める段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化を推進するにあたり、段ボールコンポストの普及拡大と指導者の育成に取り組んでいます。

(6) 事業所へのごみの分別、減量指導

事業系ごみの減量化、資源化を目指し、前年度に月平均2トン以上の一般廃棄物を市の処理施設に搬入された事業所を対象に、一般廃棄物減量計画の作成と減量への取組の指導を行っています。

(7) 粗大ごみの有効活用

粗大ごみは、できる限り下取りに出すか、フリーマーケットやリユースショップの活用などリユースに努めるよう呼びかけるとともに、粗大ごみとして排出されたもののうち、再利用できるものについては、フリマアプリ等に出品しています。

(8) 持込事前申請制度

クリーンセンターへのごみの直接持込量を一定量に抑えるため、事前申請を必要とする制度により、排出抑制や安全で安定的なごみ処理を図っています。

(9) 転入者窓口指導

転入者には、転入手続時に「ごみ分別ブック」等を配付し、分別の啓発を行います。

(10) マイバック持参の推進

レジ袋の使用自粛をPRし、プラスチックごみの減量を呼びかけるため、繰り返し使用が可能な買い物袋（マイバック）の持参を推進しています。

(11) 簡易包装の推進

事業系廃棄物減量推進員による小売業等の事業所訪問時に、簡易包装の推進を呼びかけます。

(12) 食品ロスの削減

まだ食べられるのに廃棄される、いわゆる食品ロスの削減に向けて、買い物時の食品ロス削減として、冷蔵庫の食品の中身を確認することと呼びかけるとともに、買い物後の3キリ運動（食材を使いキリ、料理を食べキリ、生ごみを水キリ）を推進します。

また、宴会時の食べキリと健康づくりを併せた3010運動+などについて啓発を行うとと

もに、「賞味期限」と「消費期限」の違いを正しく理解し、適切な対応をとってもらえるよう、市が開催するイベント等において啓発を行います。

(13) クリーンセンターにおける啓発等

ごみの処理および分別・減量に関心を持ってもらうため、くさつエコスタイルプラザを拠点に3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：資源化）の推進等に関連する啓発や講座等を実施するとともに、クリーンセンターの見学を積極的に受け入れています。

(14) ごみ問題を考える草津市民会議との連携

ごみ問題を考える草津市民会議との連携を強化し、市民、事業者、行政が一体となり、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組んでいます。

5 指定ごみ袋、処理料金等

(1) 指定ごみ袋

① 焼却ごみ類用ごみ袋の規格

(容量) 45ℓ、30ℓ、15ℓ

(材質) 高密度ポリエチレン（乳白色半透明）

(規格) 45ℓ：厚さ0.03mm、縦800mm×横660mm（ガゼット折両側計220mmを含む）

30ℓ：厚さ0.03mm、縦700mm×横600mm（ガゼット折両側計170mmを含む）

15ℓ：厚さ0.03mm、縦580mm×横460mm（ガゼット折両側計160mmを含む）

② プラスチック製容器類用、ペットボトル類用ごみ袋の規格

(容量) 60ℓ

(材質) 低密度ポリエチレン（無色透明）

(規格) 厚さ0.03mm、縦950mm×横700mm（ガゼット折両側計250mmを含む）

③ 指定ごみ袋引換券の配付および指定ごみ袋の販売方法

(配付方法) 町内会等を通じて配付

(配付時期) 毎年9月（1年分配付）

(指定ごみ袋引換券配付枚数)

プラスチック製容器類用およびペットボトル類用合わせて1世帯につき40枚分/年

(指定ごみ袋引換券交換場所・指定ごみ袋販売場所)

市役所、一部市内公共施設、市内各小売店舗

(販売金額)

種類	容量	金額（税込）
焼却ごみ類用	45ℓ	10枚150円
	30ℓ	10枚100円
	15ℓ	10枚50円
プラスチック製容器類用	60ℓ	無料分を超過した場合、 10枚150円
ペットボトル類用	60ℓ	

(2) ごみ処理手数料

区 分		手数料 (税込)
一般廃棄物	1回の搬入量が200kg未満のとき	110円/10kg
	1回の搬入量が200kg以上のとき	210円/10kg

(3) 粗大ごみ処理手数料

① 手数料

主な品目	処分手数料 (税込)
ベッド(2段ベッドは2点扱い)、スプリングマットレス、ベビーベッド、大型の家具類等 処理が困難なもの	1,500円/点
ふとん(3枚単位)、じゅうたん、掃除機、扇風機、ストーブ、ガスコンロ、自転車等 処理が容易なもの	800円/点

手数料は、粗大ごみ定期戸別収集の場合は、粗大ごみ処理券兼リサイクル機器収集運搬券購入時に支払い、クリーンセンターへの自己搬入の場合は、クリーンセンターで重量に応じた料金を支払う。

② 粗大ごみ処理券兼リサイクル機器収集運搬券販売場所

市役所、地域まちづくりセンター、市内各小売店舗

(4) 家電4品目収集運搬手数料

(リサイクル料金は別途必要)

品目名	収集運搬手数料 (税込)
電気冷蔵庫・電気冷凍庫	5,500円/台
ユニット型エアコンディショナー	3,700円/台
テレビジョン受信機	2,100円/台
電気洗濯機・衣類乾燥機	3,400円/台

収集運搬手数料は、「粗大ごみ処理券兼リサイクル機器収集運搬券」購入時に支払います。ただし、当該手数料は、申込者宅から指定引取場所までの収集運搬料金であり、再商品化等料金(リサイクル料金)は含まれていないので、法律に基づく再商品化等料金(リサイクル料金)を別に支払う必要があります。

6 環境美化推進対策

(1) 不法投棄ごみ対策

市内での不法投棄が、地域の美観を損ない、環境への悪化をもたらしていることから、町内会等と行政が協力し、対策にあたっています。平成10年度から、不法投棄粗大ごみ回収業務を業者に委託し、定期的なパトロールと速やかな回収に努めています。

また、地域住民に、公共スペースの不法投棄監視活動をしていただいています。

平成21年度からは、市の専従パトロール員が、市内の道路や河川をはじめとする公共スペースを中心に巡回するパトロールを実施し、不法投棄の防止および地域の環境の保全に努めています。

○主な事業

- (啓発・点検) 地域住民による不法投棄監視活動、市専従職員によるパトロールの実施
- (啓発) 不法投棄防止看板設置
- (その他) 南部環境事務所管内に地域ごみ対策会議を設置（県組織）
不法投棄物回収の実施

(2) 散在性ごみ対策

市内散在性ごみ一斉清掃や、平成12年4月1日に施行された「草津市ポイ捨て防止に関する条例」において設定した市民行動の日において、ごみ問題を考える草津市民会議とともに、清掃および啓発活動を行うなど、散在性ごみの発生防止に向けた取組を推進しています。

○主な事業

- (啓発) 市内散在性ごみ一斉清掃、ポイ捨て防止市民行動の日など
- (その他) ボランティア清掃活動支援など

(3) ごみ集積所整備事業に対する補助

平成8年度から、町内会が維持管理するごみ集積所を一定の基準により改修、移設または新設した場合、実施する町内会に対し補助を行うものです。

年 度	町内会数	補助件数	補助金額
平成27年度	12町内会	16箇所	701,422円
平成28年度	15町内会	21箇所	976,486円
平成29年度	9町内会	14箇所	557,800円
平成30年度	23町内会	29箇所	1,644,847円
令和元年度	15町内会	16箇所	1,222,500円
令和2年度	9町内会	15箇所	1,232,487円
令和3年度	15町内会	36箇所	2,146,053円
令和4年度	18町内会	26箇所	1,865,784円
令和5年度	14町内会	33箇所	1,421,393円
令和6年度	19町内会	20箇所	1,251,970円

7 ごみ処理予算

令和7年度当初予算額 ※人件費除く

(単位:千円)

清掃行政全体予算額	1,910,266
○ 環境衛生推進費（環）	3,928
○ 清掃事業推進費（資）※	46,896
○ 最終処分場整備費（資）	7,410
○ 湖南広域行政組合負担金（資）	60,531
○ ごみ収集費（資・環）	648,519
○ ごみ減量化対策推進費（資）	18,327
○ クリーンセンター管理運営事業費（資）	1,124,655

（資）資源循環推進課 （環）環境政策課

※南草津駅東口・西口公衆便所更新工事に係る繰越予算額を含む。

（令和6年度→令和7年度 繰越額：38,375千円）

8 ごみ処理施設

(1) 草津市立クリーンセンター

草津市の一般廃棄物の中間処理施設として、昭和52年から供用を続けてきたクリーンセンターは、約40年にわたって稼働してきましたが、老朽化により平成27年度から新クリーンセンターの更新整備工事をスタートし、平成30年3月16日から供用を開始しました。

施設名	形式	能力	備考
ごみ焼却処理施設	ストーカ方式	127t/日	平成30年3月新設
プラスチック圧縮梱包処理施設	圧縮・梱包方式	9t/5h	平成17年3月新設
粗大ごみ・破碎ごみ処理施設	破碎・選別方式	4.5t/5h	平成30年3月新設
ペットボトル圧縮梱包処理施設	圧縮・梱包方式	1.5t/5h	平成30年3月新設
びん類選別ライン	選別方式	4t/5h	平成30年3月新設
陶器・ガラス類選別ライン	選別方式	3.8t/5h	平成30年3月新設

(2) 草津市処分場

草津市の廃棄物の処分場として設置しておりましたが、現在は廃止され、処分場跡地として令和2年11月24日に指定されています。

施設名	住所	埋立面積
草津市処分場	草津市御倉町110番地	16,374㎡

現在は、焼却灰やリサイクルできない廃棄物をクリーンセンターで埋立に適した状態に処理して、大阪湾の最終処分場に搬出しています。

9 ごみ問題を考える草津市民会議

市民生活に密着したごみ問題について、各学区地区の代表をはじめ多くの市民の参画を得て、ごみの減量とリサイクル等を進めるため、平成2年10月に発足しました。

(構成) 各学区地区代表者、各種団体の代表者、事業者、一般公募市民等で構成

(組織) 会長(1名)・副会長(2名)・監事(2名)

○部会・・・3R推進部会、地域環境部会、段ボールコンポスト部会

(活動内容) 令和6年度実績・・・ごみ問題を考えるセミナーの開催(10月)、
エコライフフェア草津2024(10月)、市内散在性ごみ一斉清掃(11月)、
広報誌「ごみジャーナル」(年1回)、
その他市民への啓発等

(事務局) 資源循環推進課内

10 ごみ減量、リサイクル実績

(1) 資源回収活動の実績

(単位：t)

年度	資源回収活動の実績					
	実施団体数	段ボール (a)	新聞 (b)	雑誌 (c)	繊維類 (d)	合計 (a+b+c+d)
平成27年度	195	1,027	2,099	782	238	4,146
平成28年度	197	808	1,968	785	213	3,774
平成29年度	202	802	1,806	766	219	3,593
平成30年度	195	785	1,675	728	213	3,401
令和元年度	194	759	1,492	737	209	3,197
令和2年度	195	727	1,092	684	83	2,586
令和3年度	185	695	1,026	613	132	2,466
令和4年度	178	586	893	541	118	2,138
令和5年度	176	558	785	547	124	2,014
令和6年度	170	493	632	480	115	1,720

(2) 生ごみ処理容器購入費補助実績

年度	生ごみ処理容器購入費補助実績	
	補助件数	補助金合計
平成27年度	33件	363,100円
平成28年度	19件	218,600円
平成29年度	30件	346,200円
平成30年度	28件	306,400円
令和元年度	25件	274,100円
令和2年度	26件	314,800円
令和3年度	56件	611,600円
令和4年度	55件	565,700円
令和5年度	192件	4,371,600円
令和6年度	99件	2,274,200円

(3) 段ボールコンポストの販売実績

年度	段ボールコンポスト販売実績	
	販売個数	売上合計
平成27年度	82個	41,000円
平成28年度	147個	73,500円
平成29年度	160個	80,000円
平成30年度	100個	50,000円
令和元年度	55個	27,500円
令和2年度	86個	43,000円
令和3年度	121個	60,500円
令和4年度	123個	61,500円
令和5年度	99個	49,500円
令和6年度	85個	42,500円

1.1 クリーンセンター年間報告

(1) ごみ搬入量

令和6年度にクリーンセンターへ搬入された総ごみ量は 36,956.56t で、令和5年度の 37,110.06t と比較すると、0.41%(153.50t)の減となりました。

内訳を見ると、家庭系ごみは 1.06%(260.00t)の減、事業系ごみは 0.84%(106.50t)の増でした。前年度と比較してごみ量が大きく増・減となったごみ種は、古紙類が 108.47t の増となり、空き缶類が 36.89t の減となりました。焼却ごみ類の減については、令和5年10月1日から焼却ごみ袋制度や古紙類の収集回数の見直したことによる効果が継続していることや、円安に伴う物価高騰により個人消費が落ち込んだことなどが考えられます。

また、古紙類が増となった要因は、同じく古紙類の収集日の見直しにより、古紙類がごみとして出しやすくなったことによるものと考えられます。事業系のごみ量は令和5年度と比較すると、0.84%(106.53t)の増となりました。これは、物価高騰により個人消費が落ち込んだものの、新型コロナウイルス感染症が収束して、事業活動が活発化していることが一因と考えられます。

		令和6年度	令和5年度	対前年度比
年 間	総ごみ量	36,956.56 t	37,110.06 t	▲0.41%
	家庭系	24,236.12 t	24,496.12 t	▲1.06%
	事業系	12,720.44 t	12,613.94 t	0.84%

(ごみ種別ごみ量の内訳は別紙1参照)

(2) ごみの資源化

令和6年度のごみの資源化率は 17.8%となりました。

【ごみ資源化率】

	令和6年度	令和5年度
資源化率	17.8%	17.9%

(詳細は別紙2参照)

(3) ごみ処理フロー(ごみ処理の流れ)

令和6年度のごみ処理フロー図は、別紙3に示すとおりです。

(4) 発電実績

令和6年度における焼却炉その他の各種発電実績および売電料金等は次のとおりです。

○ごみ焼却炉による発電量等

発電量 (焼却炉) kWh	売電量 (関西電力他) kWh	買電量 (カワキグリーンエンジン) kWh	クリーンセンター 消費電力量 kWh	ごみ焼却量 t	売電料金 (関西電力他) 円
19,271,630	13,271,809	97,750	6,111,930	32,415	160,166,382

※ごみ焼却量 1 トン当たりの発電量(595kWh/t)、売電料金(4,941 円/t)

○その他の発電量(売電対象外)

太陽光発電量 kWh	ガスエンジン発電量 kWh
12,039	2,320

(5) 見学者

令和6年度のクリーンセンター見学者は、市内の小学4年生や市内外の個人・企業など 74 団体、延べ2,491 人であった。

【クリーンセンター見学者数】

	令和6年度	令和5年度	対前年度比
団体数	74 団体	70 団体	5.71%
人数	2,491 人	2,540 人	▲1.93%

(6) 環境管理

1) 排ガス測定結果（年平均）

	単位	基準値 (法)	自主 基準値	令和6年度	令和5年度
ばいじん	g / Nm ³	0.08 以下	0.02 以下	0.001	0.002
硫黄酸化物	(SO _x) K 値	8.76 以下	0.2 以下	0.014	0.017
窒素酸化物	(NO _x) ppm	250 以下	80 以下	44	42
塩化水素	(HCL) mg / Nm ³	700 以下	130 以下	11.7	9.1
水銀	μg / Nm ³	50 以下	50 以下	(0.1)	0.3 未満

2) ダイオキシン類の分析結果

【排ガス中のダイオキシン類分析結果】

年度	単位	基準値 (法)	自主基準値	1 号炉	2 号炉
令和6年度	ng-TEQ/N m ³	1	0.1	0.00016 0.00027 ※	0.000016
令和5年度				0.00033	0.00072

※滋賀県南部環境事務所 立入検査結果

【焼却灰中のダイオキシン類分析結果】

年度	単位	基準値 (法)	1 号炉	2 号炉
令和6年度	ng-TEQ/N m ³	3	0	0
令和5年度			0.0037	0

※フェニックス検査結果

【飛灰中のダイオキシン類分析結果】

年度	単位	基準値 (法)	飛灰
令和6年度	ng-TEQ/N m ³	3	0.15 0.24 ※1 0.20 0.22 ※1 0.15 1.10 ※1 0.10 ※2 0.47
令和5年度			0.14 0.19 1.3 0.24 0.11 ※2

※1 フェニックス検査結果 ※2 滋賀県南部環境事務所 立入検査結果

◆ごみ搬入量 (単位:t)

クリーンセンターへ搬入された総ごみ量

36,956.56

【内訳】

1 家庭系ごみ

ごみ種	処理方式	委託搬入	持込搬入	合 計	搬入日数	日平均搬入量	ごみ量割合
焼却ごみ類	焼却	18,619.87	151.98	18,771.85	320	58.66	77.45%
プラスチック製容器類	資源化	1,037.23	0.10	1,037.33	258	4.02	4.28%
ペットボトル類	資源化	336.42	0.38	336.80	231	1.46	1.39%
空き缶類	資源化	191.33	0.52	191.85	205	0.94	0.79%
飲・食料用ガラスびん類	資源化	635.63	1.10	636.73	241	2.64	2.63%
破砕ごみ類	破砕	547.87	13.71	561.58	294	1.91	2.32%
陶器・ガラス類	埋立	238.38	5.84	244.22	157	1.56	1.01%
新聞・雑誌	資源化	872.54	2.15	874.69	252	3.47	3.61%
段ボール	資源化	585.76	1.22	586.98	252	2.33	2.42%
乾電池	資源化	26.27	0.00	26.27	54	0.49	0.11%
蛍光管	資源化	7.16	0.00	7.16	105	0.07	0.03%
粗大ごみ	破砕	265.34	695.32	960.66	310	3.10	3.96%
家庭系 合計	—	23,363.80	872.32	24,236.12	—	80.65	100.00%

2 事業系ごみ

ごみ種	処理方式	許可業者搬入	持込搬入	合計	搬入日数	日平均搬入量
焼却ごみ	焼却	12,023.77	696.67	12,720.44	309	41.17
粗大ごみ	破砕	—	0.00	0.00	0	0.00
事業系 総計				12,720.44		

◆焼却処理するごみ量および最終処分量 (単位:t)

1 焼却処理するごみ量

31,492.29

2 最終処分量 (フェニックス、他 埋立量)

(単位:t)

	種 類	重 量	種 類	重 量	種 類	重 量	減 量 率 %
フェニックス	灰(焼却灰)	2,484.6	灰(飛灰)	1,030.6	不燃物(混ガラ)	276.0	1-埋立量/ごみ量
その他	処理困難物・他	0.61					89.74
最終処分量合計		3,791.81					

◆資源化量

(単位:t)

種 類	内 訳					合 計
金属	スチール	アルミ	くず鉄	電線	空き缶	537.33
	34.69	4.53	298.47	0.65	198.99	
びん類	透 明	茶 色	その他(青・黒)			611.22
	283.80	179.46	147.96			
容リプラスチック、 ペットボトル、 乾電池、蛍光管	容リプラスチック	ペットボトル	乾電池	蛍光管		1,341.54
	996.50	311.23	27.24	6.57		
古紙	新聞・雑誌	段ボール			センターからの 搬出分含む	1,461.67
	874.69	586.98				
小型家電・ 特定家電	小型家電 (制度対象品目)		特定家電 (家電4品目)			124.72
	122.92		1.80			
処理困難物	再資源					0.42
	0.42					
再資源化量合計		4,076.90ト	再資源化率% (再資源化量/ごみ量)			11.03%

年度別 ごみ資源化率、資源化量

●ごみ資源化率

(単位:t)

年度	ごみ搬入量 a	町内会等 資源回収量 b	市外ごみ 搬出量 c	市内刈草 (水資) 堆肥化量 d	ごみ 発生量 e=a+b+c+d	資源化量 合計 g	資源化率 (%) g/e
H27	37,873	4,146	0	0	42,019	8,027	19.1
H28	37,342	3,774	1,742	0	42,858	8,674	20.2
H29	37,702	3,593	1,628	0	42,923	8,288	19.3
H30	38,628	3,401	1,212	74	43,315	8,301	19.2
R1	39,128	3,197	1,176	136	43,637	8,329	19.1
R2	38,744	2,586	1,092	88	42,510	7,962	18.7
R3	38,620	2,466	1,055	70	42,211	7,714	18.3
R4	38,182	2,138	1,047	31	41,398	7,157	17.3
R5	37,110	2,014	1,076	77	40,277	7,211	17.9
R6	36,957	1,720	1,218	94	39,989	7,103	17.8

●資源化量

(単位:t)

年度	金属	びん	プラスチック	ペットボトル	電池 蛍光管	破碎不燃等	古紙	小型家電 ・特定家電	処理困難物	町内会等 資源回収	市外 資源化	刈草 堆肥化	粗大ごみ (家具類)	合 計
H27	530	807	947	250	35	0	1,312	0	0	4,146	0	0	0	8,027
H28	517	758	904	255	31	0	1,260	0	0	3,774	1,175	0	0	8,674
H29	518	743	891	247	30	0	1,157	0	0	3,593	1,109	0	0	8,288
H30	610	608	928	245	36	0	1,116	119	0	3,401	1,163	74	1.0	8,301
R1	699	661	931	276	35	0	1,087	137	0	3,197	1,169	136	1.2	8,329
R2	789	716	1,004	288	37	0	1,226	141	0	2,586	1,086	88	0.6	7,962
R3	701	706	1,001	303	34	0	1,253	131	0.6	2,466	1,049	70	0.4	7,714
R4	597	665	969	322	37	0	1,233	122	0.4	2,138	1,041	31	0.5	7,157
R5	587	639	975	311	34	0	1,353	152	0.1	2,014	1,070	77	0.2	7,211
R6	537	611	997	311	34	0	1,462	125	0.4	1,720	1,212	94	0.1	7,103

注)ごみ資源化率、資源化量ともに四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

※古紙は、平成23年10月から行政回収を実施しています。

※破碎不燃（硬質プラスチック）のリサイクルは平成26年度末で終了しています。

※平成30年度から、市内で水資源機構が実施している刈草の堆肥化量とクリーンセンターに搬入された粗大ごみのうちリサイクルした家具類の量を含め、

また、小型家電のリサイクルを開始しています。

※処理困難物は、廃タイヤ、消火器、小型二次電池等です。

令和6年度 草津市立クリーンセンターごみ処理の流れ

